

女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について（令和4年8月公表）

1 目的

当組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする『川越地区消防組合次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画』を令和3年3月に策定し、仕事と家庭の両立の推進を図るために取組を実施しています。

この行動計画の着実な実施に役立てるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、取組の実施状況を公表します。

2 実施状況

計画に掲げた目標に対する実績値は次のとおりです。

① 管理職に占める女性の人数（各年度4月1日現在）

年度	目標	令和4年度	令和3年度
人数	5名以上	3人	3人
割合	5.2%	3.2%	3.2%

【取組内容】

- 女性管理職を育成するため、彩の国さいたま人づくり広域連合の階層別基本研修、講師養成研修及び特別研修に参加させました。
- 女性管理職の活躍を推進するため、総務課、消防署消防課と多様な部署に配置しました。

② 総職員数に対する女性職員の割合（各年度4月1日現在）

年度	目標	令和4年度	令和3年度
人数	24人以上	23人	23人
割合	5.5%	5.3%	5.3%

【取組内容】

- 女性消防職員を積極的に採用するため、女子校を含む管内すべての高等学校及び大学に職員採用募集案内を配付しました。
- 育児と仕事が両立できる職場であることを啓発するため、職員採用募集案内に育児休業取得経験者の体験談及び子育てに関する休暇制度を掲載しました。

③ 女性の育児休業の取得率

年度	目標	令和3年度	令和2年度
割合	100%	100%	100%

【取組内容】

- 育児休業等の制度内容をイントラネットに掲載し、全職員に周知しました。
- 妊娠中の職員が育児休業を取得しやすいよう人事配置を行いました。

④ 男性の育児休業の取得率

年度	目標	令和3年度	令和2年度
割合	10%	0%	0%

【取組状況】

- 育児休業等の制度内容をイントラネットに掲載し、全職員に周知しました。

⑤ 出産補助休暇の取得率

年度	目標	令和3年度	令和2年度
割合	100%	100%	100%

【取組状況】

- 出産補助休暇に関する制度内容をイントラネットに掲載し、全職員に周知しました。

⑥ 男性の育児参加休暇の取得率

年度	目標	令和3年度	令和2年度
割合	100%	53%	25%

【取組状況】

- 男性の育児参加に関する休暇制度をイントラネットに掲載し、全職員に周知しました。

⑦ 年次有給休暇の平均取得日数
(各年1月1日～12月31日)

年	目標	令和3年	令和2年
日数	15日以上	13.1日	13.6日

【取組状況】

- 業務の効率化を図り、計画的に連続した休暇の取得に努めました。